

株式会社大曲仙北介護支援事業所 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員が能力を最大限に発揮できる働きやすい雇用環境をつくることは、地域社会における企業としての責任と役割を果たすうえで不可欠な要素である。よって、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年9月1日～平成31年8月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成28年9月～ 法に基づく関係制度に関する周知資料を各事業所に備え置き、社内研修時の資料配付及び希望者には個別に制度説明を行う。

目標2：社内で開催する敬老会、秋の収穫祭などの各種イベント行事をこども参観日とし、従業員の子供達を招待する。

<対策>

- 平成28年9月～ 実施計画の策定に向けた幹部会議を開催して課題を整理したうえで、目標とする就労の様子や業務内容への理解並びに両立支援の在り方等を明確にしつつ、実施に向けた検討を重ねてゆく。

★事業を利用して・・・ 株式会社 大曲仙北介護支援事業所

地域において長期的に貢献できる事業所であるために、両立支援に対しても取り組めることからコツコツと継続的に向き合う必要があると思います。当社の各事業場はコンパクトなため、取り組めることに限りがあるかもしれませんが、地域と従業員からより必要とされる存在となるために今後も努力していきます。

★次世代育成サポートアドバイザー 佐々木 尚美

現在の状況に対し明確な問題意識を持ち、長期的視点をもって取り組んでいる事業所様でした。今回の行動計画の策定は、事業所として新たな一歩です。その歩みを絶えず進め、地域にとってより魅力的な職場環境となることを期待したいと思います。